

いらいと思ふ

こけとすべしと思ふ

（第十三番（船本甚平））ベースアップの時所長はその点を明確にすべきであつた

（第十五番（森田幸吉））二十七年年度の予算の審議でありそれは間違があつてから論すべきだ

（第十七番（井梅泰輔））交際費を二万円とすれば問題ない

一町長 私は毎日俸給中より交際費に使用している金があるでそれを交際費と一組したので
三ヶ月の月給だと税金を二万円近く納めることはないのだその分を交際費とすれば

有効である

（第十四番（井上頼太郎））交際費の便法を明確にするとは困難だけれは理屈を抜きで承認したい

（第十七番（瀬古清彦））理屈ではよい税金を納めたいと云う言草はよくない失言を取消せ

（第十四番（井上頼太郎））議会の失言と認めたら取消す

一議長（田村利一）役場費と総務委員会を審議する旨を会議に諮り全会一致決定する

旨を告げる

警察消防費について

（第三番（村野盛二））消防団員の出勤手当はいくらか

一消防主任 一回三万円である

（第三番（村野盛二））その点について幾分の考慮を望む

（第十三番（船本甚平））お言葉、負担金の説明を望む

一町長 各所村住民一人あたり十五円で備品購入、夜間出勤手当等に充てる

（第十三番（船本甚平））昨秋九万円であつたか

一町長 やはり半期分である

（第六番（設楽美知））自治体で負担するのはよくないとのことであつたがその点も研究されたい

一議長（田村利一）警察消防費の審議を治安委員会に付託する旨で会議に諮り全会

一致決定する旨を告げる

土木費につて

一、第十九番(森田誠重) 土木工事進行の順位を同う

一、民生課長 二月九日の土木委員会の決定は次の通りである

一、第七、第八、所収に到る道路新設

二、原谷、志茂の排水溝五百米

三、車堀の改修

四、中沢駅—中学の道路の新設

五、森田議員宅より拜島駅に到る道路改修

六、銀座通りより都道四号線に到る道路

この中矢野天の使用を要する所は労力費を計として置く

一、第十九番(森田誠重) 野島武吉宅—拜島間の道路はどうか

一、民生課長 測量しおいて予算の範囲内である

一、第三番(村野盛一) 志茂の排水溝の下でコンクリートにして敷きたい

一、第十番(貫井仲作) 都計画に拜島を含めるのは遺憾である

一、町長 拜島は三川の計画に含まれるので拜島の村会の議決を要とする。都と協力を

この線に進めたい

一、議長(田村利一) 土木費の審議について土木委員会に付託する旨を会議に諮り、全会一致

決定する

教育費について

一、第三番(船本甚平) 教育費の負担金がどうか

一、町長 その金は市町村会よりも申入れたか思ふようにやる

一、第三番(村野盛一) 第三中学校の新設の割にはどうか

一、町長 その気持ち組にある委員会に審議されたい

一、第十九番(森田誠重) オニヤ学校の冊はこの予算ではどうか

一、町長 委員会に審議されたい

一、議長(田村利一) 教育費の審議を教育委員会に付託する旨を会議に諮り、決定する旨

を告げる

社会労働施設費について

(第一番(設第美知) 民生委員会の手当は

一助役 地方事務所より支拂うことによる

(第十番(貫井伊作) 児童福祉費の保育園の事業費の補助は何か

一助役 託児所へがある

(第十番(貫井伊作) 遊園地の申請に対する考慮があるといふ所とともつと応援の必要
がある

一町長 御説の通りであるが穀内の流用を来いづよいかと思ふ

(第三番(村野盛二) 公園費の計画について説くをいむ

一助役 具体的にはさういふ柳山に桜なども植えた

(第三番(村野盛二) その人は遊園地にもわけて戴きたい

一町長 それはさういふ構成にさういふのである

(第十三番(船木其幸) 議員報酬の半分からさういふからさういふ社会施設費に
戴きたい



(議長(田村利一) 社会労働施設費について厚生委員会に審議を付託する旨を会談に語り全

全一致決定する旨を告げる

保険衛生費について

(第十九番(森田誠重) 野球場管理費の減は何か

一町長 町民関係のさう野球場はやめることになりたので減となつた

(第十九番(森田誠重) 野球場の管理をさういふ戴きたい

一町長 敷金備してさういふと収めるのでどうかと思ふ

(第三番(村野盛二) 管理を部落に任したらどうか

(第十番(貫井伊作) 部落と相談してやりたい

(第三番(村野盛二) 結核予防費の計画はどうか

一議長 結核予防法に基く児童及び青年である

(議長(田村利一) 保険衛生費の審議を厚生委員会に付託する旨を語り全会一致決定

する旨を告げる

産業経済費について

(第十一番(高橋多市)) 農業対策として畜産を奨励しその意味で病害予防及び品評評会との費用を考慮されたい

(第十二番(村野盛二)) 農業経済組合の負担金五万は少い、家畜の補助等増額し農業を重視されたい

(議長(田村利一)) 産業経済費の審議を産業委員会に付託する旨を会議に諮り決定する。

財産費について

(第一番(貫井伸作)) 基本財産の額はどうか。

(總務部長 当初予算に計してあるが更に予算を減らしているか、額は収入面に出ている。

(議長(田村利一)) 財産費の審議を總務委員会に付託する旨を諮り決定する。

統計調査費について

(第十四番(西村節)) 統計は町発展の歴史となるので議員の知らせて欲しい

(町長 總括的なものを作って発表したい

(助役 個人的なもの(秘)である。

(町長 今年七月まで住民記録をすることになった

(第十番(貫井伸作)) 調査員はどのような人か

(町長 昭和三十五年のふりかぜ調査員がやることにした。

(第十四番(西村節)) 衆議員の選挙費は計上しないか

(助役 助役会では補助金の額が決定してから計上するものではないか

(議長(田村利一)) 統計調査費の高減を産業委員会に付託する旨を会議に諮り決定する。

(議長(田村利一)) 選挙費の審議を總務委員会に付託する旨を会議に諮り決定する。

公債費、諸支出金、予備費について

(町長 渉外費は収入面の三万五万かは足りないと使用が足りない

(第十三番(船木昌平)) 渉外係の職員を雇うにはどうか

(町長 渉外にも色々あり才能の人がないのかあつかいし私共基地より招待を受けることか

あるが色々と困ることがある。現在一人囑託してあるがあまり利用してない

一議長(用村利一) 公債費、諸支出金、予備費の審議と懇話会に附託する旨を会議に諮り決定す。

一議長(用村利一) 十分間休憩する旨を告げ、(五時三十分)
休 憩

一議長(用村利一) 再会を告げ、(五時三十分)

一日程第五次 汚物清掃事業手数料條例設置の件

一議長(用村利一) 本件を議題とする旨を告げ、

書記 朗 読

一所長 汚物処理は従来一般会計であつたが特別会計として手数料條例を定めやう。廢尿は結論がある、ので予算にも計上してこよう

一第十九番(森田誠重) 処理場は共通のものか氏名入りか

一所長 氏名は入つてない

一第十四番(井上頼太郎) これは瀬古議員の了解を得てからにしたかどうか

一議長(用村利一) 費尿でなくからその必要はない

一第十五番(費井伊作) 使用するものは普通の肥するより稍大きい

一第十六番(船水甚平) 汚物の清掃状況はどうか

一民生課長 一月二十五日稼働し一月九日、平均八五五の位で三五年友に於ては六の四位並等の見込みがある

一第十七番(村野盛一) 今後の処理場の見通しはどうか

一町長 焼却するつもりであつたが多量がかかるのでできな

一第十八番(村野盛一) 田村組がコンクリートを捨てているがよくない

一町長 田村組とは契約が出来てゐる

一第十九番(村野盛一) 捨場所は田村組が借りてゐるか

一第二十番(瀬田清光) あそこは私が以前に三ヶ年の契約の借り監視庁の認可を受けてゐる

一第二十一番(村野盛一) 三ヶ年はいつからか

〔第七番（瀬吉清苑）〕 昭和十六年からある。

一町長 前町長時代より未解決で引越つた事務局と用村組が話し合ひ契約書を作つたがその後田村義太郎氏書類を紛失したので改めて作つてゐる。

〔第八番（読書美知）〕 この問題は後日厚生委員会で審議することにしたかどうか

一議長（田村利一） 本件につき異議の有無を会議に諮り、原案通り決定する旨を告げらる。

日程第十七 特別会計設定に付て

一議長（田村利一） 本件で議題とする旨を告げらる。

書記 朗 読

一町長 原案を説明

一議長（田村利一） 本件につき異議の有無を会議に諮り、原案通り決定する旨を告げらる。

日程第十八 昭和十七年度福生町汚物清掃事業歳入歳出予算

一議長（田村利一） 本件で議題とする旨を告げらる。

朗 読 省略

一町長 前の議決に基づき本件を決定した、尚書長分の分は追加予算とする。

一議長（田村利一） 本件の審議を厚生委員会に附託する旨を会議に諮り決定する。

一日程第二十四 昭和十七年度福生町汚物清掃事業歳入歳出予算流用について

一議長（田村利一） 本件で議題とする旨を告げらる。

書記 朗 読

一町長 議案説明

一議長（田村利一） 本件につき異議の有無を会議に諮り、全会一致決定する旨を告げらる。

一日程第三十五 福生町汚物清掃事業歳計現金並に蓄積金預入れ金融機関に

つて

一議長（田村利一） 本件を上程する旨を告げらる。

書記 朗 読

一議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り、全会一致決定する旨を告げる。
一日程第十四昭和二十六年年度福生町公営質屋追加更正予算

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる。

朗読 省略

(助役 残額三十五万を二十七年度に繰越す) 支出面公施設費、補償料を前年額三万四
田村マキ、三万四、生子、五万四として決定して載るとい

一議長(田村利一) 補償料については原案通り決定する旨を会議に諮り、全会一致承認する。
旨を告げる。

一議長(田村利一) 本件の審議を原案を本委員会に付託する旨を会議に諮り決定する。
日程第三、昭和二十七年年度福生町公営質屋歳入歳出予算。

一議長(田村利一) 本件を議題とする旨を告げる。

朗読 省略

(助役 運転資金百万円を基として、予昇の不十分を二十万円で一般会計から繰入る

三三三三三三

一第三番(村野三三) 利用者の少ない原因は

一町長 家庭面財政面より割合豊なこと、も思われる。他所村の利用者もそうい

一第五番(田村福一) 入口は西側からい

一第三番(村野盛一) 役場に報告するのに行きにくく思ふ。

一議長(田村利一) 本件の審議を原案を本委員会に付託する旨を会議に諮り決定する。

一日程第三、昭和二十六年年度福生町公営健康保険追加更正予算

(議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる。

朗読 省略

(助役 収入の減とより、医師への支拂が多くなり、拂切れる人の数は二十七年に週一
たい

一町長 当初予算の編成が異なつた

一第七番(瀬古清彦) 第三、わ人は加入してゐるか

一町長 加一こまい

一第五番(西村節) 今後の收支の見通しについて

一町長 保険料の値上げ等、赤字を埋合せやきり

一第五番(田村福一) 初診料を定率収入をどうか

一町長 現任西郡下では実施していい

一第五番(井梅泉輔) 所得税申告につける医療費の証明は役場を出すか

一町長 医師、役場を出す

一第五番(船木甚平) 元令に審議して載せたい

一議長 (田村利一) 本件の審議を厚生委員会に附託する旨を会議に諮り決定する

日程 第三十三 昭和二十七年年度福町を健康保険加入歳とする旨

一議長 (田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一助役 従来一点十円であったが今度は十三円五銭と一計といたす為三割四分位の増

となる 加入者一応文千人と一石



二十七年年度支拂出来ない令を過年度令として計上した

一議長 (田村利一) 本件の審議を厚生委員会に附託する旨を会議に諮り決定する

会議録署名議員選挙

一議長 (田村利一) 署名議員の選挙は指名推薦により議長が指名する旨を会議に諮り

多数決で決定する旨を告げる

一議長 (田村利一) 左の者と指名し一名毎に会議に諮り多数決で決定する

西村 節 田村福一 設楽美知

一議長 (田村利一) 本会を三月二十六日定例会とする旨を告げる

一議長 (田村利一) 本日の会議を閉する旨を告げる

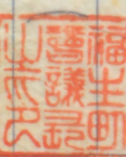
終了 六時 四十分

右会議の次第を記載し相違ないことを証する為署名する

昭和二十七年三月十七日

福町議会議長

田村利



合	合
---	---

設樂美知
田村福一
西村節

昭和三十年度福生町市民健康保険歳入歳出追加更正算（第三回）
を、本会議録に記載致したもので、市庁承下するものとお預け致し

45/1

尚、本年庶務会は三月十七日、最終でありましたので止むを得ず本会紙
 録に記載しなすればなりました。せんが、此の点も、承認を願ひます。
 送付の滞りなすことと、記しを願ひます。

二
五
十

野



清遠堂

高橋三郎

居文

中野七郎

9

9

10

11

17

中野七五郎
貧斗伊作

野島
一冊

村尾種土

船本甚平

73 7.

74

25-

26

27
○
臨
機
△

並木竹松

✓ 森 四 幸 藏

橋本雄一

✓ 斗梅叢
輔

田村爲太郎

✓ 森田誠重

點沃美代子

✓ 村野喜平

村野盛

✓ 村尾 四郎

西村節

田村利

高橋文多市

13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

署
 船木甚平
 村尾種吉
 野島毎
 資斗伊作
 中野七五郎
 高橋三郎
 瀬古清藏
 設樂美知
 田村福一
 本上頼太郎
 森田喜一
 石川武雄
 田村政一

26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14

高橋彦市
 田村利一
 西村節
 村尾四郎
 村野盛一
 村野喜平
 魚沢美代子
 森田誠重
 田村爲太郎
 本梅泰輔
 橋本雄一
 森田幸藏
 並木竹松

福生町議會議員名以法(昭和27年2月27日) 協合

印刷製本費	30,000	受量一人50円 600人分
文熱費	7,200	電灯料 600円
通信運搬費	14,400	電話料 12,000円 郵便料 2,400円
消耗材料及預料	5,000	インクその他借上料
修繕費	40,000	備品修繕費
備品費	150,000	教材 100,000円 什器 50,000円
交際費	10,000	
賃金	24,750	人夫賃一人280円 8人750円 一人400円 40人16,000円
工事請負費	120,000	物置修繕費 20,000円 校舎棚 50,000円 校舎修繕費 50,000円
原材料費	20,000	木材その他

福生町議會議員
 設樂美知
 田村福一
 西村節